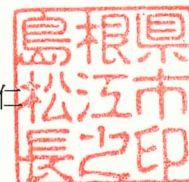


松江市告示第 369 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 15 第 1 項の規定により指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 21 条の 5 の 25 第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 9 月 2 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び 所在地	事業所の名称及び所 在地	指定年月日	指定した事業	事業所番号
合同会社エイムス リンク 松江市西川津町 491 番地 13	多機能型事業所 ま っしろ 松江市西川津町 491 番地 13	令和 7 年 9 月 1 日	放課後等デイ サービス	3250100744